

教科書に関する Q&A

Q1 教科書は、学校教育の中でどのような位置付けになっていますか？

A1 教科書は、「小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及びこれらに準ずる学校において、教育課程の構成に応じた組織配列された教科の主たる教材」として位置付けられ、児童生徒が学習を進める上で重要な役割を果たしています。

また、教育の機会均等を実質的に保障し、全国的な教育水準の維持向上を図るため、上記の各学校において、教科書を使用することが義務付けられています。

我が国の学校教育においては、各学校が編成する教育課程の基準として文部科学省が学習指導要領を定めており、教科書は、この学習指導要領に示された教科・科目等に応じて作成されています。各学校においては、教科書を中心に、教員の創意工夫により適切な教材を活用しながら学習指導が進められています。

Q2 現在使用されている教科書には、どのようなものがありますか？

A2 現在、各学校で使用されている教科書はそのほとんどが民間の教科書発行者において著作・編集され、文部科学大臣の検定を経て発行される文部科学省検定済教科書で、現在発行されている全教科書の90パーセント以上を占めています。

このほか、次のような教科書が使用されています。

○ 文部科学省著作教科書

高等学校の農業、工業、水産、家庭及び看護の教科書の一部や特別支援学校用の教科書については、その需要数が少なく民間による発行が期待できないことから、文部科学省において著作・編集された教科書が使用されています。

○ 学校教育法附則第9条第1項に基づく教科書

高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校並びに特別支援学級において、適切な教科書がないなど特別な場合には、上記以外の図書の使用が許されることもあります（学校教育法附則第9条第1項）。

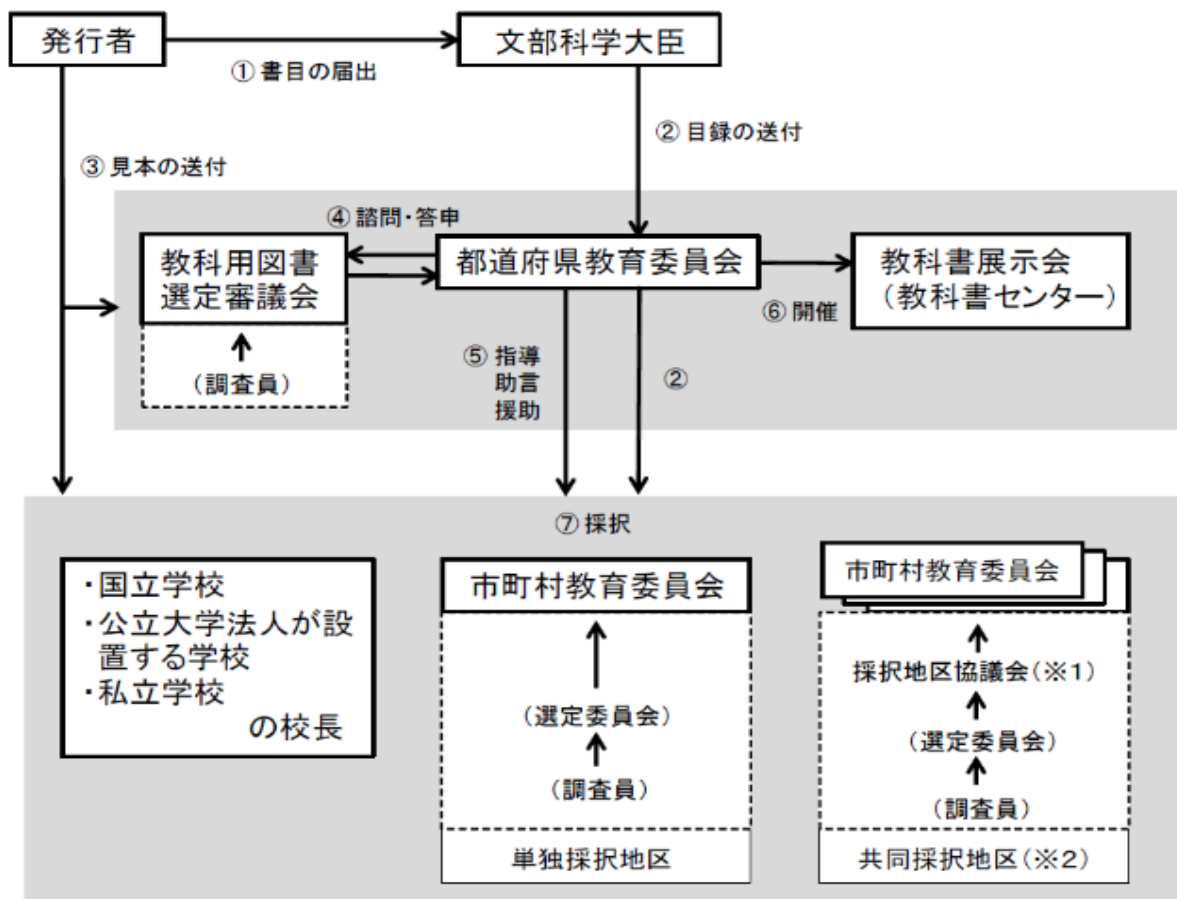
○ 学習者用デジタル教科書（学校教育法第34条第2項、第3項関係）

令和2年度から実施された現学習指導要領を踏まえた「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善や、特別な配慮を必要とする児童生徒等の学習上の困難低減のため、学習者用デジタル教科書を制度化する「学校教育法等の一部を改正する法律」等関係法令が平成31年4月から施行されました。これにより、これまでの紙の教科書を主たる教材として使用しながら、必要に応じて学習者用デジタル教科書を併用することができることとなりました。

※ここでの「学習者用デジタル教科書」とは、紙の教科書の内容の全部（電磁的記録に記録することに伴って変更が必要となる内容を除く。）をそのまま記録した電磁的記録である教材を指します。

Q3 学校で使用する教科書は、どのように決めますか？

A3 義務教育諸学校（小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の小学部及び中学部）で使用する教科書の採択の方法は、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」によって定められており、おおよそを図で示すと下図のようになります。



※1 採択地区協議会は法令上設けなければならないもの。括弧書きの組織等は任意的に設けられるもの。

Q4 小学校、中学校、中等教育学校で使用する教科書の内容は、何年ごとに更新されますか？

A4 文部科学省検定済教科書は、通常、4年毎に改訂の機会があり、大幅な内容の更新が行われます。教科書の内容を更新したり、より充実したものとするため、おおむね4年毎に検定を実施することによって、教科書の内容全体の見直しが行われています。

また、検定申請のほか、すでに検定に合格した図書については、「検定済図書の訂正」手続きにより内容の更新を行うことができます。統計資料、客観的事情の変更により誤りとなった事実の記載、誤記・誤植・脱字などは、一定の手続を経て随時更新することができます。

Q5 教科書は、どこで閲覧できますか。

A5 仙台市では、市民の方々に教科書を閲覧いただけるよう教育センターを「仙台教科書センター」として位置付け、教科書を蔵書しています。教科書センターは、現在学校で使用されている教科書を展示し、教育関係者だけでなく、保護者や一般の方も利用できます。教科書センターは、例年6月に開催される教科書展示会の会場となります。教科書展示会では、検定に合格して採択の対象となった教科書の見本が閲覧に供されます。

また、例年6月には、市民図書館と各区の図書館や市役所等でも教科書展示会を開催しています。

Q6 現在、市立小・中学校で使用している教科書の発行者を教えてください。

A6 現在、市立小・中学校で使用している教科書については、以下のとおりです。

【小学校】

種 目	発行者	種 目	発行者
国語	東京書籍株式会社	音楽	教育出版株式会社
書写	光村図書出版株式会社	図画工作	開隆堂出版株式会社
社会	東京書籍株式会社	家庭	開隆堂出版株式会社
地図	株式会社帝国書院	保健	東京書籍株式会社
算数	東京書籍株式会社	英語	東京書籍株式会社
理科	東京書籍株式会社	特別の教科 道徳	東京書籍株式会社
生活	東京書籍株式会社		

【中学校】

種 目	発行者	種 目	発行者
国語	光村図書出版株式会社	音楽（一般）	株式会社教育芸術社
書写	光村図書出版株式会社	音楽（器楽合奏）	株式会社教育芸術社
社会（地理的分野）	株式会社帝国書院	美術	日本文教出版株式会社
社会（歴史的分野）	株式会社帝国書院	保健体育	東京書籍株式会社
社会（公民的分野）	東京書籍株式会社	技術・家庭 （技術分野）	開隆堂出版株式会社
地図	株式会社帝国書院	技術・家庭 （家庭分野）	開隆堂出版株式会社
数学	東京書籍株式会社	英語	東京書籍株式会社
理科	東京書籍株式会社	特別の教科 道徳	東京書籍株式会社